

平成 24 年度
沖縄振興特別推進交付金

平成 24 年度
関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務
報 告 書
(概要版)

平成 25 年 3 月
宜野湾市

目 次

1章 今年度業務の目的と基本的考え方	1
1－1. 今年度業務の目的.....	1
1－2. 今年度業務の基本的考え方	2
2章 今年度の成果と課題	3
2－1. 「必要な情報提供、情報伝達状況の確認」の成果と課題.....	3
2－2. 「地権者の意見・意向把握の実施、仕組みづくり」の成果と課題.....	9
2－3. 「市民の意見・意向把握の実施、仕組みづくり」の成果と課題	13
2－4. 「合意形成の中核組織である「若手の会」、「NB ミーティング」の活動支援」 の成果と課題.....	16
3章 次年度の方向性と対応	25
3－1. 現在の「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査」の原点.....	25
3－2. 全体計画の目標に向けた取り組み状況と課題.....	26
3－3. 「計画づくり」の今後の取り組みからの課題.....	28
3－4. 第1ステージの目標を踏まえた今後の活動方針	29
3－5. 具体的な実施内容.....	30
漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」 ...	33

1章 今年度業務の目的と基本的考え方

1－1. 今年度業務の目的

(1) これまでの取り組み背景

地権者等意向醸成については、「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組分野ごとの課題と対応の方針についての取りまとめ」を受けて策定された「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画（H13年度）」が取りまとめられた。その後、「計画づくり」、「地権者等意向醸成」に関する取り組みが進められてきている。

①計画づくり

計画づくりについては、「跡地利用基本方針、行動計画の策定」、「キックオフ・レポート、土地利用・環境づくり方針案の作成」、「全体計画の中間取りまとめ（素案）作成」という流れで、段階的に具体化が進められてきている。

②地権者等意向醸成

合意形成に向けた場づくり・人づくり・組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開し、地権者懇談会や情報誌の定着化、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」、「ねたてのまちベースミーティング（以下、NBミーティング）」の組織化等が図られてきた。

(2) 本業務の目的

計画づくりにおいては、平成22年度にこれまでに議論されてきた結果を踏まえ「全体計画の中間取りまとめ（案）」が取りまとめられた。平成23、24年は、「全体計画の中間取りまとめ（案）」をもとに地権者・市民・県民からの意向把握等を踏まえ「全体計画の中間取りまとめ」がなされ、地権者意向醸成（本業務）においても重要なステップを迎えている。

このような状況の中で、以下のような中間取りまとめに向けた合意形成の目標を掲げ、目標の達成に向けて必要な各取り組みを実施することを、本業務の目的とする。

【「全体計画の中間取りまとめ」に向けた合意形成目標】

①情報周知の徹底

「中間取りまとめが作成されることを知らなかった」「中間取りまとめの意味を知らないかった」という状況をつくりないようにする。

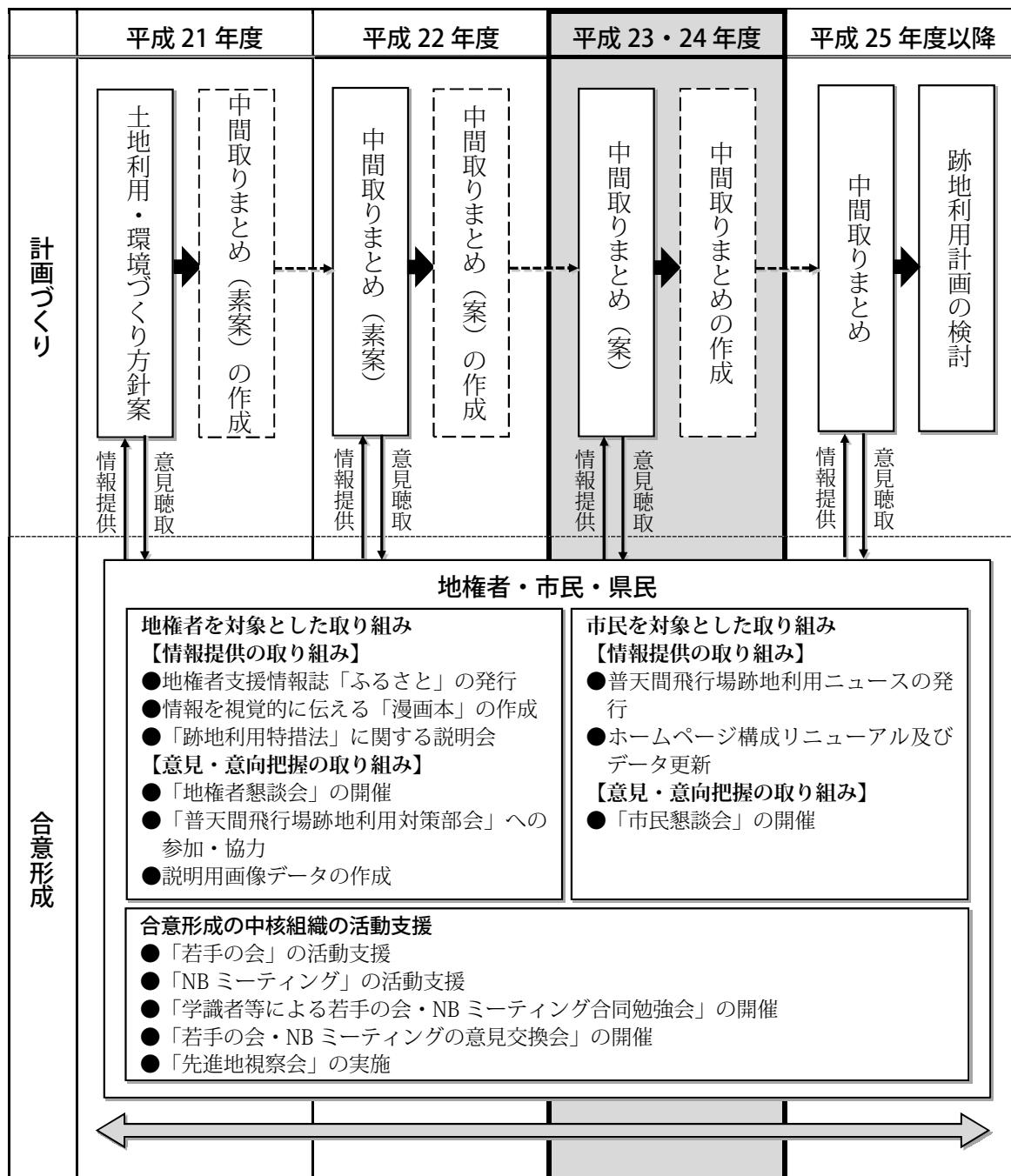
②幅広い意見・意向集約

様々な主体から幅広く、意見・意向集約を行い、「計画内容そのものを覆すような大枠部分」、「計画を実現する上での前提条件となる事項」についての合意を得るようにする。

1-2. 今年度業務の基本的考え方

計画づくりにおいては、平成21年度に「全体計画の中間取りまとめ（素案）」、平成22年度にこの素案をもとに地権者・市民・県民からの意向把握、さらなる計画の具体化作業が進められ、「全体計画の中間取りまとめ（案）」が取りまとめられた。

これらの流れを受けて、平成23・24年の2カ年をかけて「全体計画の中間取りまとめ」が行われることが予定されており、地権者意向醸成においても重要なステップを迎えており、地権者・市民等の意見を効果的に把握するための取り組みを実施する。



「具体的なたたき台を基にした検討・議論」期間

図：跡地利用計画策定に向けた計画づくりと意見把握の流れ

2章 今年度の成果と課題

2-1. 「必要な情報提供、情報伝達状況の確認」の成果と課題

(1) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行

【取り組み目標】

全地権者を対象に跡地利用に関わる行政側からの最新情報や地権者のまちづくり検討組織である「若手の会」の活動状況等の情報、地権者懇談会や説明会への参加を促進することを目的に作成・発行する。

今年度は、平成23年度県市共同調査「広域緑地（普天間公園等）の計画方針」の概要や「全体計画の中間取りまとめ」に向けたスケジュール、合意形成が必要な事項等を情報提供し、懇談会等に参加できなくても関係者全員に内容周知が図られるようにすることを目的とする。

【取り組み成果と課題】

①成果

●地権者への情報提供を継続的に行って行くためのツールとして、跡地利用に向けた取り組みに関する情報の共有化が図られた。

- ・「地権者懇談会」や「跡地利用特措法に関する説明会」の開催前に発行した地権者支援情報誌「ふるさと」には、懇談会等で説明する内容を含め、跡地利用に向けた取り組み状況に関する情報を提供し、内容の共有化が図られた。
- ・今年度は、跡地利用に関わる最新情報として、県市共同で進められている平成23年度「広域緑地（普天間公園等）の計画方針」の概要や平成24年度「全体計画の中間取りまとめ」における検討内容、全体スケジュールについて情報提供を行い、地権者に周知することができた。
- ・また、計画づくりの進行状況と合わせて、地権者のまちづくり検討組織「若手の会」の活動状況等の報告も行い、組織活動のPRに繋がっている。

●漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」を掲載し、「文字」ではなく「絵」で視覚的に伝える新しい情報提供の形が確立されつつある。

- ・跡地利用に向けて、市民に関心を持ってもらうためのきっかけづくりとして作成した漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」を掲載し、「文字」だけではなく「絵」で視覚的に伝える新しい情報提供の形が確立されつつある。

②課題

→昨年度の地権者意向確認調査の結果からも世代によって理解度に差が出ている現状がある中で、「文字」を中心とした構成から「絵」を活用した視覚的に伝える新しい情報提供の形が今後の情報発信の中で求められる。



本誌では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします



ふるさと

第 39 号
発行／宜野湾市役所 地域振興課 基礎課地政係
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野里 3-1-1
電話 098-950-4481（直通）Fax 098-950-7022
メール：kichi@city.yonahama.okinawa.jp
ホームページ：http://www.city.yonahama.okinawa.jp/

「平成 24 年度地権者懇談会」を開催します

昨年度に引き続き、地権者の皆様を対象に普天間飛行場跡地利用に向けた「平成 24 年度地権者懇談会」を開催致します。今回の地権者懇談会では、平成 23 年度に宜野湾市と沖縄県が共同で、陸海の歴史文化、自然環境特性の保存活用による魅力的な公施設等に力を添いた「広域緑地（普天間公園等）の計画万針」を取りまとめておりますので、そちらの概要をご紹介します。

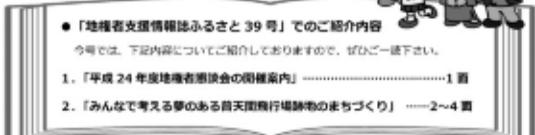
また、平成 25 年 2 月 8 日（金）、9 日（土）に開催致しました「地権利用特措法に関する説明会」に引き続き、今回の懇談会の中でも、該地利用特措法に関する説明を行いますので、ご家族やご近所の地権者の皆様をお呼びいの上、ぜひご参加下さい。

「平成 24 年度地権者懇談会」

- 日 時：平成 25 年 3 月 2 日（土）14：00～16：00
- 3 月 3 日（日）14：00～16：00
- 3 月 4 日（月）19：00～21：00

上記日程のうち、ご都合の良い日にご来場やご近所の地権者の皆様をお連れの上、ご参加下さい。

- 会 場：宜野湾市農協会館 2 階ホール
- 内 容：①「広域緑地（普天間公園等）の計画方針」について
- ②「跡地利用特措法」について
- ③質疑応答、意見交換



図：地権者支援情報誌「ふるさと」39号（表面）

漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」を作成しましたので、ぜひ一読ください

この度、宜野湾市では、「普天間飛行場跡地のまちづくり」＝「宜野湾市全体のまちづくり」という考え方に基づき、跡地利用にあたっては、地権者の皆様だけではなく市民の皆様にも協力して頂く必要があるため、広く市民の皆様に普天間飛行場跡地のまちづくりについて関心を持ってもらうことを目的に、漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」を作成しました。本号をご紹介いたしますので、ぜひ一読ください。



※裏面に続きます

図：地権者支援情報誌「ふるさと」39号（裏面）

(2) 普天間飛行場跡地利用ニュースの作成

【取り組み目標】

跡地利用に対する意識の醸成は、地権者や市民が跡地利用に関わる情報を共有し、意見交換の積み重ねによりはじめて成り立つものである。

そのため、広く市民に対し、跡地利用に関わる行政側からの最新情報や市民のまちづくり検討組織である「NB ミーティング」の活動状況等を継続的に提供することを目的とする。また、情報提供により市民懇談会等への参加や「NB ミーティング」への参加を促進するとともに、関係者全員に内容周知が図られるようにすることを目的とする。

【取り組み成果と課題】

①成果

●地権者支援情報誌「ふるさと」と同様に、市民への情報提供ツールとして定着し、跡地利用に向けた取り組み状況に関する情報の共有化が図られた。

- ・市民を対象とした普天間飛行場跡地利用ニュースは、地権者支援情報誌「ふるさと」と同様に、市民への情報提供ツールとして定着している。
- ・「市民懇談会」の開催前に発行した普天間飛行場跡地利用ニュースには、懇談会等で説明する内容を含め、跡地利用に向けた取り組み状況に関する情報を提供し、内容の共有化が図られた。
- ・「普天間飛行場跡地利用＝宜野湾市のまちづくり」という考えに基づき、市民にも跡地利用に向けた取り組み状況を理解して頂くことを目的に、県市共同で進められている平成23年度「広域緑地（普天間公園等）の計画方針」の概要や平成24年度「全体計画の中間取りまとめ」における検討内容、全体スケジュールについて情報提供を行っている。
- ・また、計画づくりの進行状況と合わせて、市民のまちづくり検討組織「NB ミーティング」の活動状況等の報告もを行い、組織活動のPRも積極的に行っている。

②課題

→地権者支援情報誌「ふるさと」と同様に、「文字」を中心とした構成から「絵」を活用した視覚的に伝える新しい情報提供の形が今後の情報発信の中で求められる。

(3) 情報を視覚的に伝える「漫画本」の作成

【取り組み目標】

「平成 24 年度関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会（第 1 回）」において、跡地のまちづくりについては、地権者に比べ、一般市民の関心が低い中で、関心を高めていく必要があるというご提言とともに、市民に対して「文字」で何かを伝えるのではなく、「漫画化」する等の工夫も必要とのご提言を頂いた。そこで、まずは市民に関心を持ってもらうためのきっかけづくりを目的として、情報を視覚的に伝える「漫画本」を作成する。

【取り組み成果と課題】

①成果

- 「普天間飛行場のまちづくり＝宜野湾市のまちづくり」を前提に、要点を押さえた「文字」ではなく「絵」で視覚的に伝える新しい情報提供の形となる漫画本（みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり）が作成できた。
 - ・「普天間飛行場のまちづくり＝宜野湾市のまちづくり」を前提に、普天間飛行場があることによって生じている身近な問題や普天間飛行場内に存在する守るべき自然・歴史環境、まちづくりを進める上で跡地と周辺市街地の関係性等、要点を押さえた「文字」ではなく「絵」で視覚的に伝える新しい情報提供の形となる漫画本（みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり）が作成できた。
 - ・作成した漫画本（みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり）は、実際に「地権者懇談会」や「市民懇談会」で参加者に配布し、参加者からも「見易さ・読み易さ」、「分かり易さ」という点から大きな評価を頂いている。

②課題

→今後は、「全体計画の中間取りまとめ」や「若手の会」、「NB ミーティング」等の活動組織を漫画で紹介する等、地権者、市民、県民に向けて必要な情報提供とまちづくりに関心を持ってもらうためのきっかけづくりとして、漫画のシリーズ化（ぎのわん・夢・まちづくりシリーズ）が求められる。



図：ぎのわん・夢・まちづくりシリーズ 1「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」

(4) 「跡地利用特措法に関する説明会」の開催

【取り組み目標】

「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律」(軍転法) 改正に伴い、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」が施行されたため、地権者に対して当該法律及び駐留軍用地内の土地の先行取得についての説明会を開催し、内容の周知を図る。

【概要】

○開催日：平成 25 年 2 月 8 日（金）、9 日（土）

○内 容：①跡地利用特措法について

②駐留軍用地内の土地の先行取得について

③質疑応答、意見交換

表：「跡地利用特措法に関する説明会」の開催日時、会場、参加者数

No	開催日時	会 場	参加者数
1	平成 25 年 2 月 8 日（金） 19：00～21：00	宜野湾市農協会館 2 階（蘭の間）	70 名
2	平成 25 年 2 月 9 日（土） 14：00～16：00	宜野湾市農協会館 2 階（蘭の間）	124 名
合 計			194 名

【取り組み成果と課題】

①成果

●地権者にとって関心の高い内容で、多くの参加者を集めることができた。

・跡地利用特措法及び駐留軍用地内の土地の先行取得は、地権者にとって関心の高い内容であり、多くの参加者（2 日間合計：194 名）を集めることができた。

●跡地利用特措法及び駐留軍用地内の土地の先行取得に関する詳しい情報提供を行うことができた。

・今回の説明会の開催にあたっては、市だけでなく、県の担当部局の方々にご参加頂き、跡地利用特措法に加え、駐留軍用地内の土地の先行取得に関する詳しい情報提供、疑問点解消のための質疑応答を行うことができ、効果的な周知に繋げることができた。

②課題

→跡地利用特措法及び駐留軍用地の土地の先行取得に関しては、今後もより多くの地権者への内容周知と地権者からの質疑を踏まえた検討結果を地権者に戻すために、継続的に説明会を開催していくことが求められる。

【「跡地利用特措法に関する説明会」の様子】



写真：宜野湾市及び沖縄県による説明



写真：跡地利用特措法に関する説明会の様子①



写真：跡地利用特措法に関する説明会の様子②



写真：跡地利用特措法に関する説明会の様子③

2－2. 「地権者の意見・意向把握の実施、仕組みづくり」の成果と課題

(1) 「地権者懇談会」の開催

【取り組み目標】

地権者との直接的な対話の場を確保するため、これまでの調査において定着化が図られた「地権者懇談会」を引き続き開催する。

地権者については、情報提供を全地権者に対して的確に行うとともに、合意形成が必要な事項の内容を理解してもらい納得してもらうことが必要であることから、一方向だけの情報提供ではなく、質疑応答を含めた対面形式での情報提供・説明・意見交換を実施していく。

【概要】

○開催日：平成 25 年 3 月 2 日（土）、3 日（日）、4 日（月）

○内 容：①平成 23・24 年度県市共同調査についての概要説明

②跡地利用特措法についての概要説明

③質疑応答、意見交換

表：「地権者懇談会」の開催日時、会場、参加者数

No	開催日時	会 場	参加者数
1	平成 25 年 3 月 2 日（土） 14：00～16：00	宜野湾市農協会館 2 階（でいご/ さんだんか）	22 名
2	平成 25 年 3 月 3 日（日） 14：00～16：00	宜野湾市農協会館 2 階（蘭の間）	12 名
3	平成 25 年 3 月 4 日（月） 19：00～21：00	宜野湾市農協会館 2 階（蘭の間）	18 名
合 計			52 名

【取り組み成果と課題】

①成果

●行政、地主会役員、一般地権者が同じ目線で情報共有しながら、意見交換を行うことができた。

・意向把握が必要な平成 23 年度県市共同調査「広域緑地（普天間公園等）の計画方針」に関する情報提供に限らず、普天間飛行場跡地利用に向けたこれまでの経緯と現在の位置も含めた今後のスケジュールについても情報提供を行い、行政、地主会役員、一般地権者が同じ目線で情報共有しながら意見交換を行うことができた。

②課題

→参加者が少なかったが、対話形式による効果的な意向把握ができたため、今後は効果的な周知の方法（呼びかけにあたってのテーマの工夫）と参加しやすい身近な懇談会開催（地域別懇談会等）が求められる。

【「地権者懇談会」の様子】



写真：説明の様子①



写真：説明の様子②



写真：説明の様子③



写真：対話形式による意見交換の様子①



写真：対話形式による意見交換の様子②



写真：対話形式による意見交換の様子③

(2) 「普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会内部組織）」への参加・協力

【取り組み目標】

地権者意向把握の仕組みづくりに向けた取り組みの一つとして、跡地利用に関する情報等を確実に提供し、行政と地主会が連携を図りながら合意形成に向けた取り組みを進めるため、資料作成、会運営等を通じて「普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会内部組織）」への参加・協力をを行う。

【取り組み成果と課題】

①成果

- 全地権者を対象とした「地権者懇談会」や「跡地利用特措法に関する説明会」の効果的な情報提供、意向把握の実現に向けて、会の進め方や資料等に地権者の視点を反映することができた。
 - ・全地権者を対象とした「地権者懇談会」や「跡地利用特措法に関する説明会」の効果的な情報提供、意向把握の実現に向けて、平成23・24年度の県市共同調査の内容と跡地利用特措法、駐留軍用地内の土地の先行取得に関する情報提供を地主会役員の方々に行い、会の進め方や資料等に地権者の視点を反映することができた。
- 地主会役員と若手の会の意見交換会に向けて、地主会としての考え方を共通認識としてまとめる勉強会が行われた。
 - ・地主会役員と若手の会の意見交換会（平成25年3月12日（火））に向けて、普天間飛行場跡地利用対策部会の中で、若手の会より事前提供のあった資料（分野別提言書の見直し案）をもとに、地主会としての考え方を取りまとめる勉強会が行われた。

②課題

- 地主会と若手の会の連携体制の強化を図っていく上で、今後も継続した取り組みが求められる。

(3) 説明用画像データの作成

【取り組み目標】

各種合意形成活動を効果的・効率的に実施するため、平成23年度の県市共同調査「広域緑地(普天間公園等)の計画方針」の内容を説明する合意形成活動用画像データを作成する。

作成した説明用画像データは、「地権者懇談会」や「市民懇談会」等において使用し、意見・意向把握を行う際に役立てる。

【取り組み成果と課題】

①成果

●幅広い対象者が取り組み全体の情報共有を図ることができる土台が築かれた。

- ・平成23年度県市共同調査で取りまとめられた「広域緑地(普天間公園等)の計画方針」について、視覚的な情報伝達を行う画像データとして作成したことにより、紙媒体による情報発信よりも、短時間で内容を理解できるような情報発信を行うことができた。
- ・また、ホームページにも画像として掲載できるものとすることで、いつでも、誰でも懇談会のように説明が受けられる汎用性の高い資料となった。

②課題

→次年度は、跡地利用に向けた中間的な到達点として位置付けられる「全体計画の中間取りまとめ」に関する情報提供となる。そのため、従来の説明形式から、ポイントに応じて、地権者に知ってもらう必要があるもの、地権者が理解しにくいと考えるものを取り上げ、それに回答・解説する形の内容に変更する等、理解度がより高められ、参加者からより意見が出しやすい情報提供となる内容の画像として作成することが求められる。

2－3. 「市民の意見・意向把握の実施、仕組みづくり」の成果と課題

(1) 「市民懇談会」の開催

【取り組み目標】

「普天間飛行場跡地利用＝宜野湾市のまちづくり」であり、計画づくりが徐々に具体化されてきている中で、市民の跡地利用に対する関心をこれまで以上に高めていく必要があるため、地権者と同様に懇談会を開催する。

また、この「市民懇談会」は、市民意識醸成と直接的な対話の場を創出し、市民のまちづくり検討組織である「NB ミーティング」への参画を促進するため、NB ミーティング等の意見発表の場としても活用していく。また、多くの市民参加を促すために、開催日は複数回設けるものとする。

【概要】

○開催日：平成 25 年 2 月 24 日（日）、25 日（月）

○内 容：①平成 23 年度県市共同調査についての概要説明

②市民のまちづくり検討組織「NB ミーティング」の活動紹介

③琉球大学生による跡地利用提案について

④質疑応答、意見交換

表：「市民懇談会」の開催日時、会場、参加者数

No	開催日時	会 場	参加者数
1	平成 25 年 2 月 24 日（日） 14：00～16：00	沖縄コンベンションセンター 会議場 A2	11 名
2	平成 25 年 2 月 25 日（月） 19：00～21：00	宜野湾市農協会館 2 階（蘭の間）	12 名
合 計			23 名

【取り組み成果と課題】

①成果

●NB ミーティングの活動紹介及び琉球大学小野研究室による跡地のまちづくり提案をきっかけに、活動への参加に関心を示す参加者が出てきた。

・市民のまちづくり検討組織である「NB ミーティング」の活動紹介及び琉球大学小野研究室による跡地のまちづくり提案をきっかけに、組織活動への参加に関心を示す参加者が出てきており、合意形成の中核組織の裾野を広げる効果が得られた。

②課題

→参加者が少なかったが、対話形成による効果的な意向把握ができたため、今後は効果的な周知の方法（呼びかけにあたってのテーマの工夫）と参加しやすい身近な懇談会開催が求められる。

【「市民懇談会」の様子】



写真：宜野湾市のあいさつと趣旨説明の様子



写真：パネル展示（学生の跡地利用提案）



写真：画像データを用いた県市共同調査の説明



写真：NB ミーティング活動紹介の様子



写真：対話形式による意見交換の様子①



写真：対話形式による意見交換の様子②

(2) ホームページ構成リニューアル及びデータ更新

【取り組み目標】

現在市のホームページに掲載されている普天間飛行場跡地利用に関する取り組み状況等について、構成のリニューアル及びデータの更新を行い、使いやすさと、情報の充実を図る。

【取り組み成果と課題】

①成果

●幅広い対象者が取り組み全体の情報共有を図ることができる土台が築かれた。

- ・今年度実施した全ての取り組みに関する情報を、市外、県外へも広く発信し、取り組みの周知と情報の共有化を図ることができる土台が築かれた。
- ・若手の会や NB ミーティングの活動内容等を紹介するとともに、ブログ等へのリンクを設けることで、各種活動団体の PR の場ともなっている。

②課題

→広く情報発信が可能なツールとして、より多くの人にみてもらうためのさらなる仕掛けづくりが求められる。

2-4. 「合意形成の中核組織である「若手の会」、「NB ミーティング」の活動支援」の成果と課題

(1) 「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動支援

【取り組み目標】

地権者合意形成の中核組織として、「若手の会」では、今年度、跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」という節目の時期であることを踏まえ、これまで積み重ねてきた検討内容を再整理しながら、勉強会の実施や意見交換の取り組みを行う。また、地権者としての意向集約に向けて、仕組みづくりについて検討を行うとともに、地主会役員との意見交換を密に行っていく。

【取り組み成果と課題】

①成果

- 「全体計画の中間取りまとめ」という節目に合わせ、会としてこれまでに作成した分野別提言書の見直しを行っており、今年度は公園分野の見直しを行った。
 - ・「全体計画の中間取りまとめ」を迎えるにあたり、会としても意見を発信するため、これまで作成してきた提言書（公園、交通、住宅地、都市拠点）について、その後学んだ新たな視点等を反映させるために再整理し、現時点での最新の考えとして取りまとめに向けた検討を進めており、今年度は、主に公園分野について見直しを行った。
- 自主的活動を通して、沖縄県主催の「跡地利用提案コンペ」に参加する等、メンバーの活動意識がさらに高まった。
 - ・平成 21 年度から毎月 1 回の定例会に加え、自主的活動を継続的に行ってきており、今年度はそのような活動を通して、沖縄県が主催する「沖縄の新たな発展につなげる大規模基地返還跡地利用計画提案コンペ」に参加し、メンバーの活動意識がさらに高まった。
- 地主会役員との意見交換会を開催し、会としての意見の発信とともに連携体制の強化が図られた。
 - ・地主会役員との意見交換会（平成 25 年 3 月 12 日（火））を開催し、現時点における若手の会の考えを発信するとともに、地主会との連携体制の強化が図られた。
 - ・また、毎年限られた回数しか意見交換会を開催できない中で、今年度は、地主会役員の方々に資料（現時点における若手の会の考え）を事前配布し、予習頂いたことにより、若手の会の考えに対する地主会としての意見が出される等、中身の濃い意見交換会となつた。

②課題

- 活動を始めて 10 年が経過し、参加メンバーも 15 名程度と固定化された中で深めた議論がなされているが、今後は若い世代の獲得に向けた方策が求められる。
- 地権者として意見を発信できる体制構築に向けて、地主会・一般地権者とのさらなる連携強化が求められる。

【「若手の会」活動の様子】



写真：定例会におけるグループ別検討の様子①



写真：定例会におけるグループ別検討の様子②



写真：自主会の様子



写真：地主会役員との意見交換会の様子①



写真：地主会役員との意見交換会の様子②



写真：地主会役員との意見交換会の様子③

(2) 「ねたてのまちベースミーティング」の活動支援

【取り組み目標】

普天間飛行場を含めた宜野湾市のまちづくりに関わる市民側の検討組織「NB ミーティング」では、計画づくりに対して意見を発信することと合わせて、一般市民との意見交換（市民懇談会）を昨年度と同様に実施、一般市民に対して刺激を与えていく。また、昨年度に実施した琉球大学との連携を継続させ、跡地利用に関わりを持つ市民の輪を広げていくものとする。

【取り組み成果と課題】

①成果

- 昨年度に引き続き、琉球大学小野研究室との連携を継続させ、跡地のまちづくりに係わる世代の裾野が広がった。
 - ・昨年度に引き続き、琉球大学小野研究室と連携し、跡地のまちづくりにおける検討がなされている。
 - ・市民目線でのまちづく検討に係わる世代の裾野が広がり、NB ミーティングの活動の幅が広がりつつあり、多くの市民に参加を呼びかけようとする意識が高まってきている。
- 「市民懇談会」においては、会の活動紹介と合わせて「普天間飛行場のまちづくり＝宜野湾市のまちづくり」として積極的な PR を行った結果、活動への参加に関心を示す参加者が出てきており、組織としての裾野を広げる効果が得られた。
 - ・多くの市民に、「普天間飛行場跡地のまちづくり＝宜野湾市のまちづくり」として、考えてもらうきっかけづくりとして開催した「市民懇談会」(平成 25 年 2 月 24 日(日)、25 日(月))にて、会の活動紹介と合わせて積極的な PR を行った。その結果、組織活動への参加に関心を示す参加者が出てきており、合意形成の中核組織の裾野を広げる効果が得られている。
- 「市民懇談会」には、琉球大学小野研究室にも参加頂いており、対外的な場に参加してもらう等琉球大学との連携が強化されている。
 - ・「市民懇談会」には、会として連携している琉球大学小野研究室にも参加頂き、跡地のまちづくり提案の発表会を実施する等、対外的な場に参加してもらう等琉球大学小野研究室との連携が強化されている。

②課題

- NB ミーティングの活動を市民に知ってもらうための対外的な情報発信の場が少ないため、情報提供の工夫が求められる。
- 一方で、メンバーの確保に向けた取り組みが重要課題となっている中で、まずは市民が関心のある身の回りのまちづくりについて勉強する機会からスタートし、最終的に宜野湾市、普天間飛行場跡地のまちづくりを考えるといった段階を踏んで、関心の高まった人を会に呼び込むといった段階的な取り組みが求められる。

【「NB ミーティング」活動の様子】



写真：第 7 回 NB ミーティング定例会の様子



写真：第 8 回 NB ミーティング定例会の様子

(3) 「学識者等による若手の会・NB ミーティング合同勉強会」の開催

【取り組み目標】

学識者等専門家との連携及び「(仮称) 普天間飛行場まちづくり協議会」立ち上げに向けた準備段階として、合同勉強会を通じて組織間の連携（結び付き）の強化を目指すための実践活動として、若手の会、NB ミーティングを対象とした合同勉強会を開催。

【概要】

●第1回学識者等による若手の会・NB ミーティング合同勉強会

○日 時：平成 24 年 11 月 29 日（木）16：50～18：20

○講 師：池田孝之氏（琉球大学名誉教授）

○内 容：「海外のサイエンスパーク（ソフィア・アンティポリス）を事例に」をテーマに講演頂き、意見交換を実施。

●第2回学識者等による若手の会・NB ミーティング合同勉強会

○日 時：平成 24 年 11 月 30 日（金）18：50～20：30

○講 師：池田孝之氏（琉球大学名誉教授）

○内 容：「(仮) 普天間公園に求めるもの」をテーマに、①市民、県民、②企業、③行政の立場から検討（グループ別）を行い、検討結果を発表。

【取り組み成果と課題】

①成果

●跡地の目玉となる大規模公園について、海外事例をもとに普天間における公園のあり方について議論を深めることができた。

・「第1回学識者等による若手の会・NB ミーティング合同勉強会」では、池田孝之氏（琉球大学名誉教授）を講師に招き、フランスのソフィア・アンティポリスの事例をご紹介頂きながら、跡地の目玉となる公園について、議論を深めることができた。

●「(仮) 普天間公園に求めるもの」をテーマに、これまでの地権者、市民ではなく、立場（市民、県民、企業、行政）を変えて、視察先から得たもの、ヒントを盛り込みながら視察の取りまとめを行うことができた。

・「第2回学識者等による若手の会・NB ミーティング合同勉強会」では、池田孝之氏（琉球大学名誉教授）から、「(仮) 普天間公園に求めるもの」と題し、3つの異なる立場（①市民、県民、②企業、③行政）から課題が与えられ、グループで検討がなされた。メンバーは視察先から得たもの、ヒントを盛り込みながら、視察の成果として取りまとめを行うことができた。

②課題

→今回の「先進地視察会」と「合同勉強会」を組み合わせた会合の持ち方については、両組織の情報共有、連携強化という面から非常に効果的であったため、今後もストーリー性を持たせた上で、組み合わせによる開催が望まれる。

【「学識者等による若手の会・NB ミーティング合同勉強会」の様子】



写真：講師 池田孝之氏（琉球大学名誉教授）



写真：合同勉強会の様子（第1回）



写真：グループ別検討テーマの説明（第2回）



写真：グループ別検討の様子（第2回）



写真：グループの発表の様子（第2回）



写真：検討したワークシート（第2回）

(4) 「若手の会・NB ミーティングの意見交換会」の開催

【取り組み目標】

地権者の視点からのまちづくり検討組織である「若手の会」と市民の視点からのまちづくり検討組織である「NB ミーティング」の情報共有と立場の異なる中での意見をそれぞれの検討・議論に活かすことを目的に意見交換会を開催。

【概要】

○日 時：平成 25 年 1 月 28 日（月）19：00～21：00

○参加者：若手の会、NB ミーティング、宜野湾市軍用地等地主会事務局、琉球大学工学部環境建設工学科 3 グループ

○内 容：①琉球大学生による跡地利用提案について
②学生を交えた意見交換会

【取り組み成果と課題】

①成果

●昨年度に引き続き、琉球大学小野研究室も含めた意見交換により、各活動組織の今後の検討・議論に活かせる新たな視点を情報共有することができた。

- ・昨年度に引き続き、今回の意見交換会でも NB ミーティングが連携している琉球大学小野研究室が、普天間飛行場跡地における検討成果を発表し、それをもとに、若手の会及び NB ミーティングとの意見交換会を実施。
- ・学生の発表及び意見交換では、若い世代の視点からの提案がなされ、今後の若手の会、NB ミーティングの定例活動等における検討・議論の参考になる情報を共有することができた。

②課題

→今後も組織間の連携強化を前提とし、今後の検討・議論に活かせるような新たな視点を情報共有できる場として開催していくことが望まれる。

【「若手の会・NB ミーティングの意見交換会」の様子】



写真：意見交換会の様子



写真：学生による提案発表の様子

(5) 「先進地視察会」の実施

【取り組み目標】

若手の会、NB ミーティングにおけるまちづくり先進情報の収集・蓄積と、そのことにより議論の深化を図ることを目的として、「先進地視察会」を実施。また、両組織の交流により、地域連携の仕組みづくりに資することも目的とする。

今回の「先進地視察会」では、「民間企業誘致を促進させるための研究・公共機関整備」と「水系を尊重した公園・緑地整備」をテーマとした視察会を実施。

【概要】

○視察日：平成 24 年 11 月 29 日（木）～12 月 1 日（土）

○視察先：①国際文化公園都市（大阪府）

②神戸三田国際公園都市フラワータウン（兵庫県）

③播磨科学公園都市（兵庫県）

【取り組み成果と課題】

①成果

●企業立地を進める上で、交通のアクセス性や優遇制度、居住環境整備の重要性について、学ぶことができた。

・国際文化公園都市（大阪府）及び播磨科学公園都市（兵庫県）では、「民間企業誘致を促進させるための研究・公共機関整備」をテーマに視察を行い、企業立地を進める上で、交通のアクセス性や企業にとって魅力のある優遇制度、居住環境整備の重要性を学んだ。

●地形（起伏、水、緑）を活かした公園配置の考え方について学ぶことができた。

・神戸三田国際公園都市フラワータウン（兵庫県）では、「水系を尊重した公園・緑地整備」をテーマに視察を行い、地形（起伏、水、緑）を活かした公園配置の考え方について学ぶことができた。

●視察後（同日）に「学識者等による若手の会・NB ミーティング合同勉強会」を開催し、専門家の意見も踏まえながら、視察の成果を取りまとめることができた。

・今回の「先進地視察会」では、視察後（同日）に「学識者等による若手の会・NB ミーティング合同勉強会」を開催し、池田孝之氏（琉球大学名誉教授）を講師に迎え、専門家の意見も踏まえながら、視察を振り返った。

・これまでには、視察後のそれぞれの定例会で取りまとめを行っていたが、合同勉強会の中で行ったことにより、両組織が成果を共有することにも繋がった。

②課題

→今回の「先進地視察会」と「合同勉強会」を組み合わせた会合の持ち方については、両組織の情報共有、連携強化という面から非常に効果的であったため、今後もストーリー性を持たせた上で、組み合わせによる開催が望まれる。

【「先進地視察会」の様子】



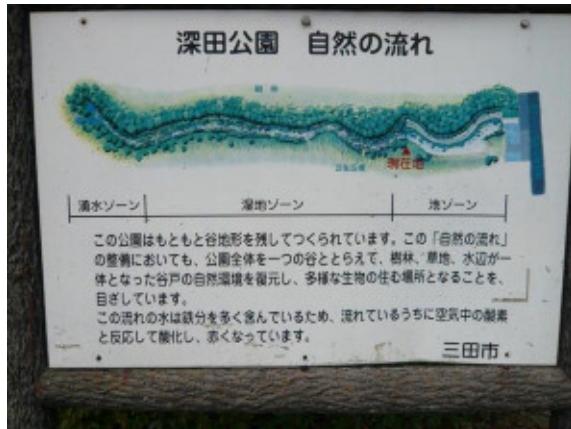
写真：視察①国際文化公園都市



写真：視察①国際文化公園都市



写真：視察②神戸三田国際公園都市



写真：視察②神戸三田国際公園都市



写真：視察③播磨科学公園都市



写真：視察③播磨科学公園都市

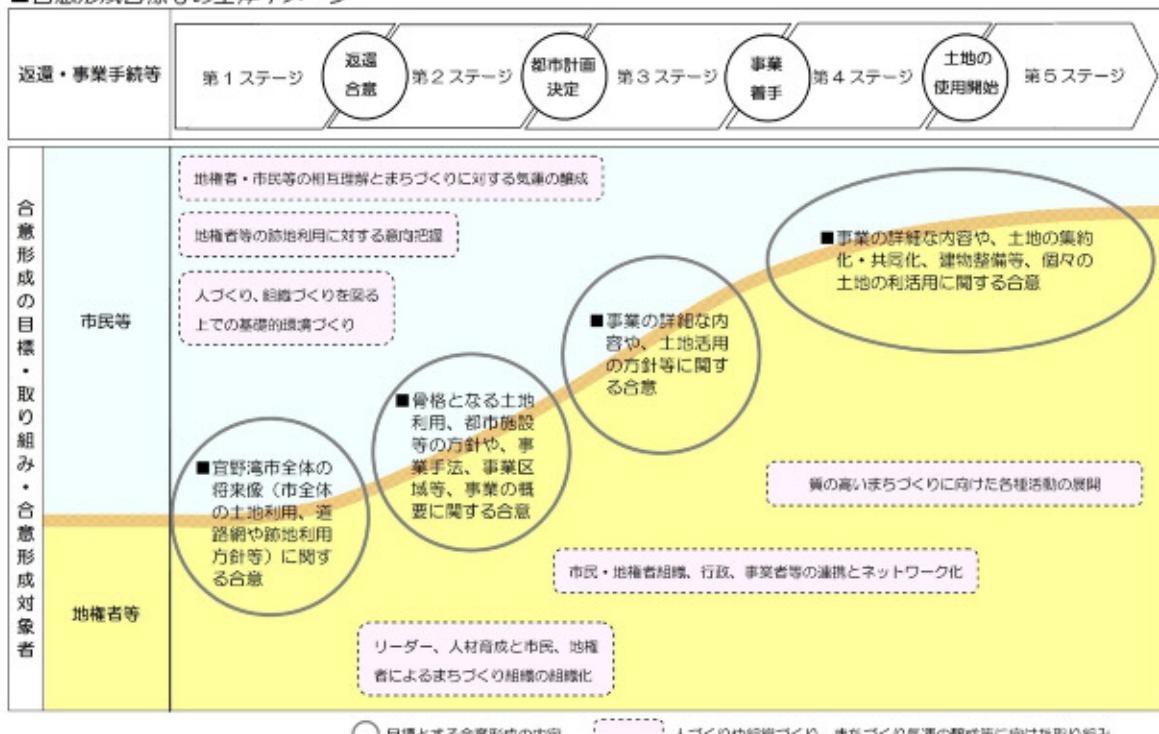
3章 次年度の方向性と対応

3-1. 現在の「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査」の原点

これまで進めてきた「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査」は、平成13年度に策定された「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画」に基づき、平成14年度から実施されている。

この「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画」では、下図に示すように事業着手、土地の使用開始以降のまちづくりまでを5つのステージに分け取り組み方針、及び取り組みメニューを定めている。

■合意形成目標等の全体イメージ



※「ぎのわんのまちづくり～普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画～（平成14年3月）」より抜粋

上図に示す合意形成目標等の全体イメージにおける、第1ステージの取り組みが現在の状況であり、第1ステージにおける合意形成目標は次のように設定されている。

【第1ステージの合意形成目標】

市全体の将来像（市全体の土地利用、道路網や跡地利用方針等）



【目標に向けた取り組みを行っていく上で必要なこと】

- | | | | | |
|-----------------|------------------|------------------------|----------------|-----------------|
| ①まちづくりに対する気運の醸成 | ②地権者・市民等の相互理解の構築 | ③地権者・市民等への十分な情報提供、意向把握 | ④長期的視点から見た人づくり | ⑤活動母体となる検討組織づくり |
|-----------------|------------------|------------------------|----------------|-----------------|

3－2．全体計画の目標に向けた取り組み状況と課題

(1) 取り組み状況

全体計画に位置付けられた第1ステージの目標に向けた、これまでの取り組み状況は以下のとおりである。

①まちづくりに対する気運の醸成

- ・県民フォーラム
- ・「市民懇談会」の開催
- ・市役所ロビー展示

②地権者・市民等の相互理解の構築

- ・「学識者等による若手の会・NBミーティング合同勉強会」の開催
- ・若手の会・NBミーティング合同の「先進地視察会」の開催
- ・「若手の会・NBミーティングの意見交換会」の開催
- ・「市民懇談会」における若手の会、NBミーティングの活動内容報告

③地権者・市民等への十分な情報提供、意向把握

- ・地権者支援情報誌「ふるさと」の発行
- ・「地権者懇談会」の開催
- ・地権者意向確認調査（平成15年、平成23年実施）の実施
- ・「跡地利用特措法に関する説明会」の開催
- ・「普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会内部組織）」への参加・協力
- ・普天間飛行場跡地利用ニュースの発行
- ・「市民懇談会」の開催
- ・ホームページデータ更新、リニューアル

④長期的視点から見た人づくり

- ・「若手の会」の活動支援
- ・「NBミーティング」の活動支援

⑤活動母体となる検討組織づくり

- ・「普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会内部組織）」への参加・協力
- ・「若手の会」の活動支援
- ・「NBミーティング」の活動支援

(2) 問題・課題

前述の、全体計画に位置付けられた第1ステージの目標に向けた、これまでの取り組みを通じてあげられる問題・課題を整理すると、以下の点があげられる。

①市民

- ・市民目線での問題提起をし、宜野湾市のまちづくりを通じて、普天間飛行場跡地のまちづくりに关心を持ってもらい、その上で、NBミーティングへの参加に発展できるような取り組みが必要である。
- ・また、将来のまちづくりの主役となる世代への情報発信も含め、必要なところに、必要な情報を探求される形で発信することが必要である。

②NBミーティング

- ・参加メンバーが少数で固定化し、メンバーの拡大が図れない。その背景としては議論の内容が専門的過ぎ、一般市民には難し過ぎることと、活動の成果が何処にどの様に反映されるかが明らかにし切れていない点が挙げられる。
- ・一般市民の目線に落とした取り組みから、段階的にレベルを上げていくような取り組みも必要である。
- ・また、現状では必ずしも会として統一された意見の取りまとめになっていない（市民の意見であれば、色々な考えが並行してあって良いが、将来の「(仮称) 普天間飛行場まちづくり協議会」のメンバーとして位置付けられると予想される会としては、統一された意見が求められる）。

③地権者

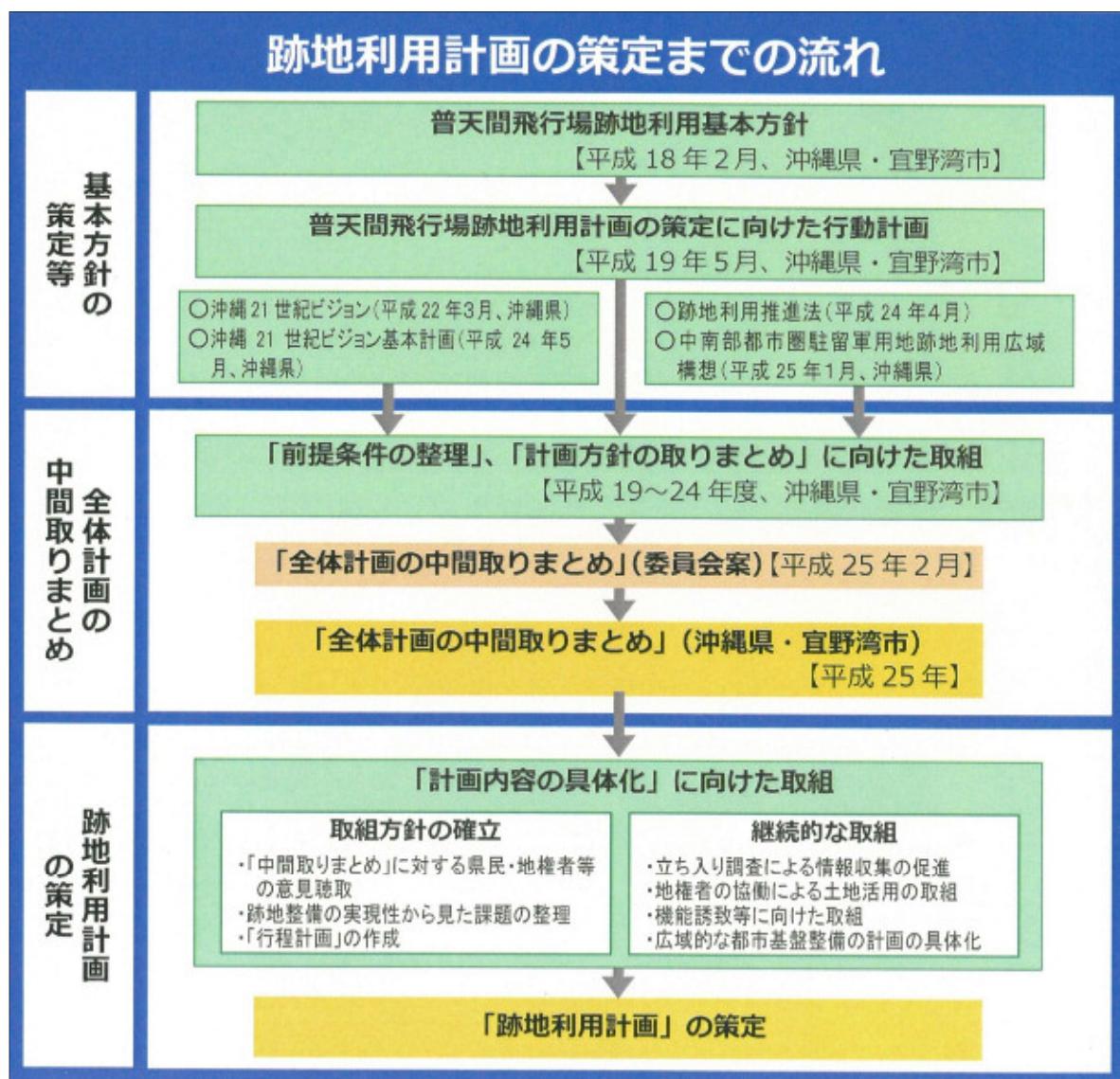
- ・高齢者が多いためから、まちづくりの内容の説明に留まるのではなく、提案するまちづくりを進める上で地権者に何を期待しているか、またどのような影響が考えられる等、直接的な関心事をテーマとして取り上げるとともに、身近な地域、場所で情報発信を行う取り組みも必要である。

④若手の会

- ・活動を始め10年がたち、参加メンバーも15名程度に固定化し、深めた議論がなされ、若手の会としての共通認識が形成されている。
- ・一方、若手の会も発足から10年が経った現在、さらなる若手メンバーの取り込み方策を検討実施していく事が必要である。

3-3. 「計画づくり」の今後の取り組みからの課題

※「普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」(委員会案)」より抜粋



※「計画づくり」の取り組みから見た、市民、地権者の今後の検討課題

- ①より多くの市民、地権者に現状の取り組みと、内容の理解を深め、意見を聞く必要がある。
- ②跡地利用に伴う周辺市街地の整備においては、事業区域内の市民は地権者となることの認識を高める必要がある。
- ③平成25年度に策定される行程計画をもとに、今後の取り組み課題を市民、地権者へ周知を図る必要がある。
- ④事業、制度等の理解を深め、提示される跡地利用計画の評価・判断が可能となるよう勉強を深める必要がある。

3-4. 第1ステージの目標を踏まえた今後の活動方針

前述した、第1ステージの合意形成目標及び取り組み内容、これまでの取り組み状況と課題等を踏まえ、今後の活動の目標と方針を次のように設定する。

【第1ステージの合意形成目標】

市全体の将来像（市全体の土地利用、道路網や跡地利用方針等）



【目標に向けた取り組みを行っていく上で必要なこと】

①まちづくりに対する気運の醸成

②地権者・市民等の相互理解の構築

③地権者・市民等への十分な情報提供、意向把握

④長期的視点から見た人づくり

⑤活動母体となる検討組織づくり

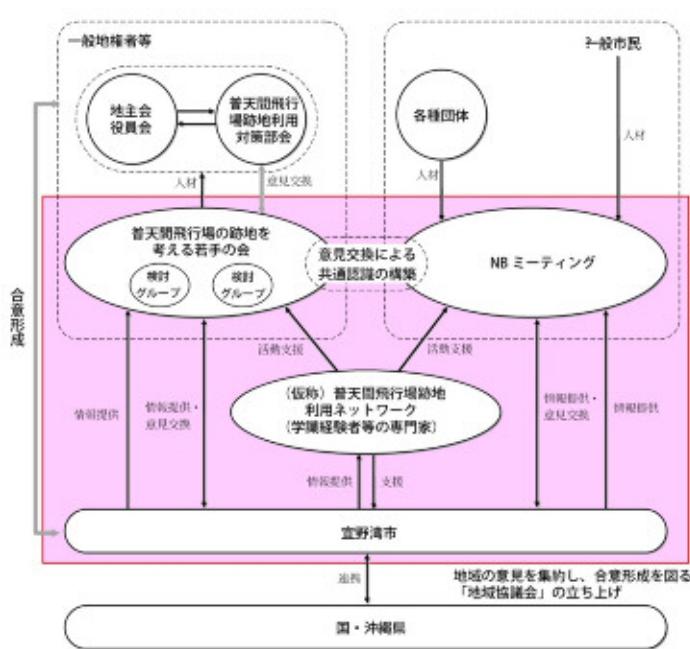
①活動の目標

「(仮称) 普天間飛行場まちづくり協議会（夢委員会）」の立ち上げに向け、現在の活動組織がその主力メンバーとして参加し、活動する事を目指す。

②活動の方針

- ・「若手の会」は、まちづくり組織として、各種の分科会を構成できるような人材・人員の確保に努める。
- ・「NB ミーティング」の活性化と、市民の認知度を高め代表組織として位置付ける。

(仮称) 普天間飛行場まちづくり協議会



①地域協議会位置付け

普天間飛行場跡地利用の検討において、地域としての考えを集約する場。

②場のイメージ

協議会設置分野

主に地域としての考えを集約する必要性が高いと考えられる分野ごとに協議会を立ち上げる（都市拠点、住宅地、周辺市街地等）

協議会構成メンバー

市（担当部門）、地権者（若手の会）、市民（NBミーティング）、分野別学識経験者、オブザーバー（県・国等）

※ 「平成19年度関係地権者等の意向醸成・活動推進調査報告書（平成20年3月）」より抜粋

3－5．具体的な実施内容

平成24年度に「全体計画の中間取りまとめ」がなされ、平成25年度以降はより具体的な検討を踏まえ「跡地利用計画の策定」が進められることとなる。

この事に伴い市民、NBミーティング及び地権者、若手の会においても、まちづくり事業を見据えた新たな検討テーマが発生することとなる。

このような新たなステップを迎えることにより、今まで積み上げてきた知識や議論は当然活かされるが、新たな取り組みをスタートさせるという点では、NBミーティング、若手の会においては新メンバーも参加しやすい状況を迎えることとなる。

そのため、この機会を活かし、各種取り組みをさらに深めていくためにも市民、地権者はもとより、NBミーティング、若手の会においてはメンバー拡充に向け、入り易さを十分に考慮した活動としていくために、今後の取り組みを次のような内容とする。

①市民

市民として、普天間飛行場跡地利用からまちづくり議論に参加するのはハードルが高いため、身の回りのまちづくりを考える事から啓蒙啓発をスタートさせ、宜野湾市、普天間飛行場跡地のまちづくりを議論するようなステップを踏むものとする。

- 身の回りのまちづくりを点検する。
- 身の回りのまちづくりから宜野湾市のまちづくりを考えてみる。
- 普天間飛行場跡地のまちづくりが自分たちにどのような影響を与えるか考えてみる。
- 普天間飛行場跡地のまちづくりに何を期待するか考えてみる。
- 改めて、身の回りのまちづくりを考えてみる。

市民を対象としたまちづくり講座の展開とNBミーティングの活性化との連携は次のように考える。

表：取り組みスケジュール（案）

平成25年度												
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市民		○○ 情報 発信 ガイダンス		◎ まち歩き	● 勉強会 (地域 の魅力 と問題 点)	● 勉強会 (まち づくりへの 取り組み)		○○ 情報 発信 ガイダンス	◎ まち歩き	● 勉強会	● 勉強会	
NB ミーティング										宜野湾市と普天間飛行 場跡地のまちづくり		※NBミーティングへの参画

②NB ミーティング

NB ミーティングのスタートの位置付けが、「全体計画の中間取りまとめ」に対する市民意見の集約の場としており、その意見の取り扱われ方等、運営上の課題がそのままになっていた。このような問題・課題を踏まえ、今後の取り組みを次のように考える。

●NB ミーティングの位置付けの明確化

「市民の夢を普天間飛行場の跡地利用を通じて、宜野湾市のまちづくりに膨らませる」をテーマに、跡地利用を考える「(仮称) 普天間飛行場まちづくり協議会」に市民代表として参加を予定するメンバーの活動の場として位置付ける。

●NB ミーティングの認知度を高め、活動の活性化を図る

「①市民」への対応を通じて、身の回りのまちづくりから宜野湾市、普天間飛行場跡地のまちづくりを議論するようなステップを踏み、関心の高まった人に NB ミーティングに参加してもらう。

③地権者

まちづくりを進める上で地権者に何を期待しているか、どのような影響が考えられる等、直接的な関心事をテーマとして取り上げる。また、身近な地域、場所で情報発信を行う。

④若手の会

●新テーマの設定による情報格差の是正

今までの「全体計画の中間取りまとめ」の検証・提案から、将来に向けまちづくりを実現していくための新たな検討テーマとして「まちづくり事業・制度の仕組みと課題」について、十分に理解を深めていく勉強会とする。

●現在のメンバーによる情報提供

新たな検討テーマとすることにより、今までのメンバーとの情報差を小さくすることと、その前段で、現在の若手の会のメンバーから、これまでの取り組み、成果についての報告をしてもらうことにより、これまでの情報を吸収してもらう。

そこで、新メンバーの勧誘に向けて、現在の若手の会メンバーが、まちづくり・跡地利用に関する基礎学習会等を主催し、これを入口とする。

表：取り組みスケジュール（案）

平成 25 年度												
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
新メンバー勧誘		○ 新人発掘		◎ まち歩き	● 勉強会	● 勉強会		◎ ビーチP				
若手の会												

若手の会による
勉強会の開催

◎
まち歩き

●
勉強会

●
勉強会

◎
ビーチP

まちづくりの事業・制度の仕組み勉強会

⑤情報発信

将来のまちづくりの主役となる世代への情報発信も含め、必要なところに、必要な情報を理解される形で発信していくために漫画等も活用し、以下の取り組みを行う。

漫画等の活用による分かりやすさの確保と、情報提供を楽しみにしてもらい、さらには、家族で見てもらい、保存してもらうことを目標とする。

●ぎのわん・夢・まちづくりシリーズによる情報発信

- ・シリーズ2：市役所に行ってみよう（宜野湾市基地跡地利用に関する情報提供窓口）
- ・シリーズ3：普天間飛行場跡地のまちづくり方針（全体計画の中間取りまとめ）を見てみよう
- ・シリーズ4：「若手の会」を訪ねてみたよ
- ・シリーズ5：「NB ミーティング」を訪ねてみたよ
- ・シリーズ6：私たちも宜野湾のまちづくりを考えよう

●ふるさと、ニュースにおける4コマ漫画 or 漫画クイズによる情報発信

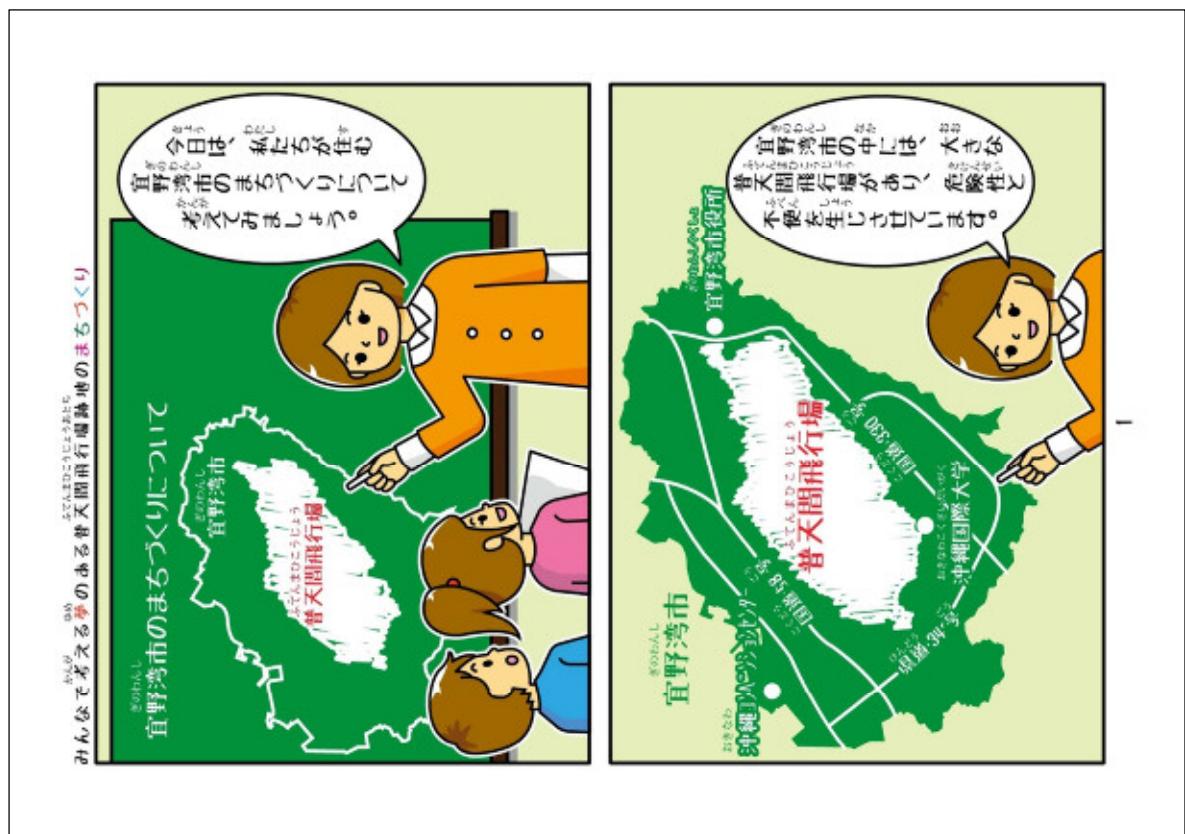
●ホームページ等への漫画シリーズの掲載による情報発信

●市役所ロビー、公民館等における漫画の展示、配布

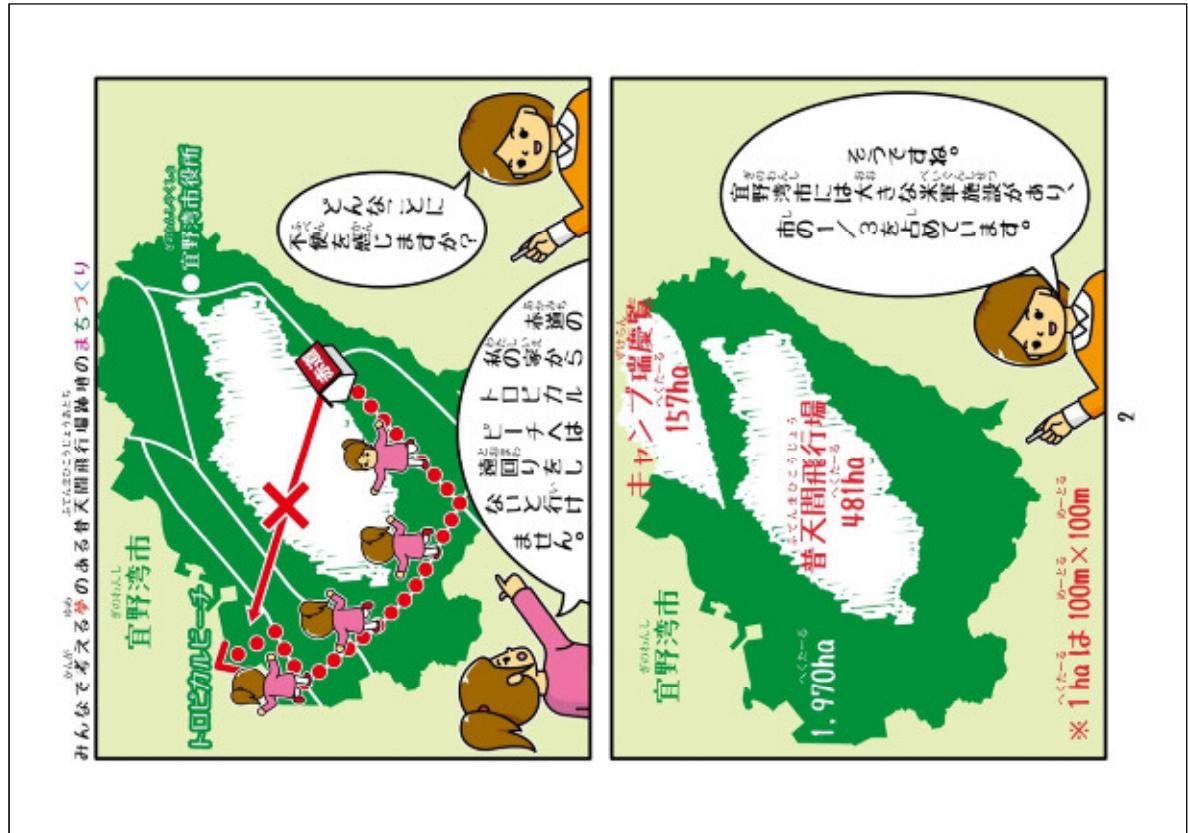
漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」



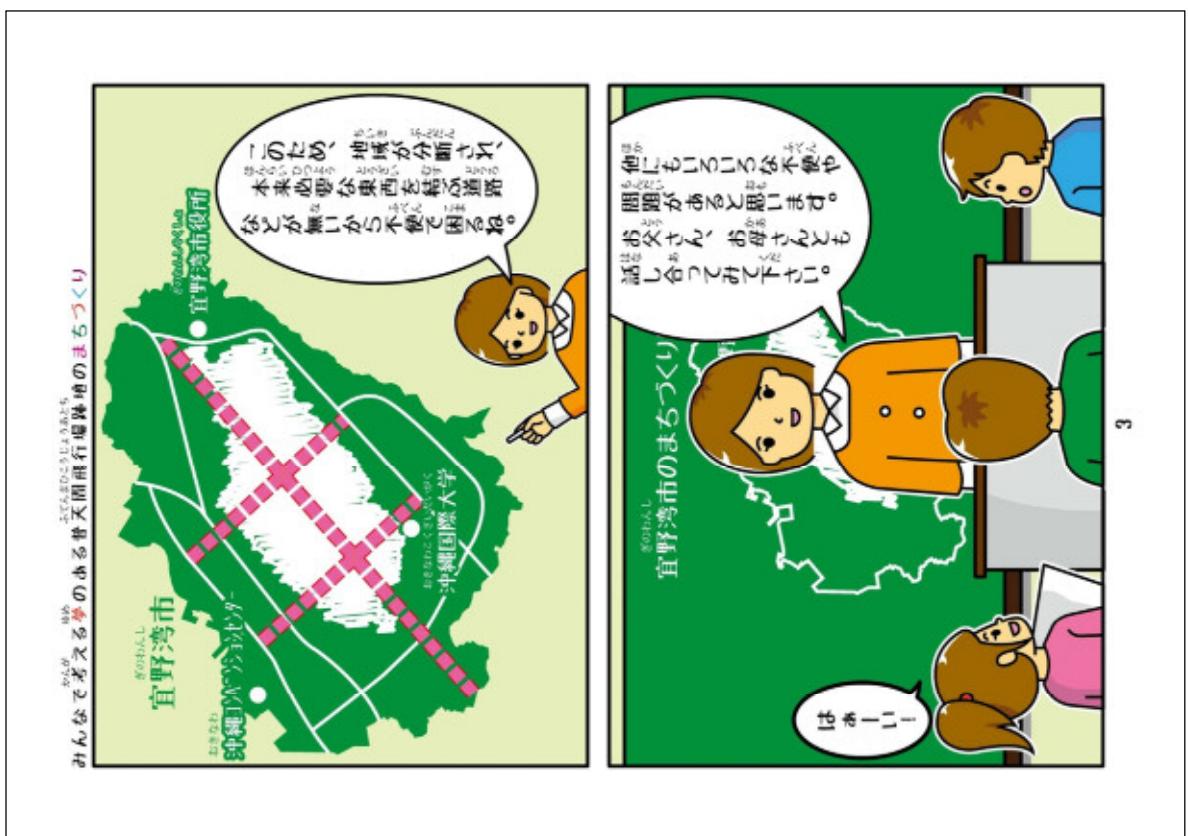
図：漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」(表紙)



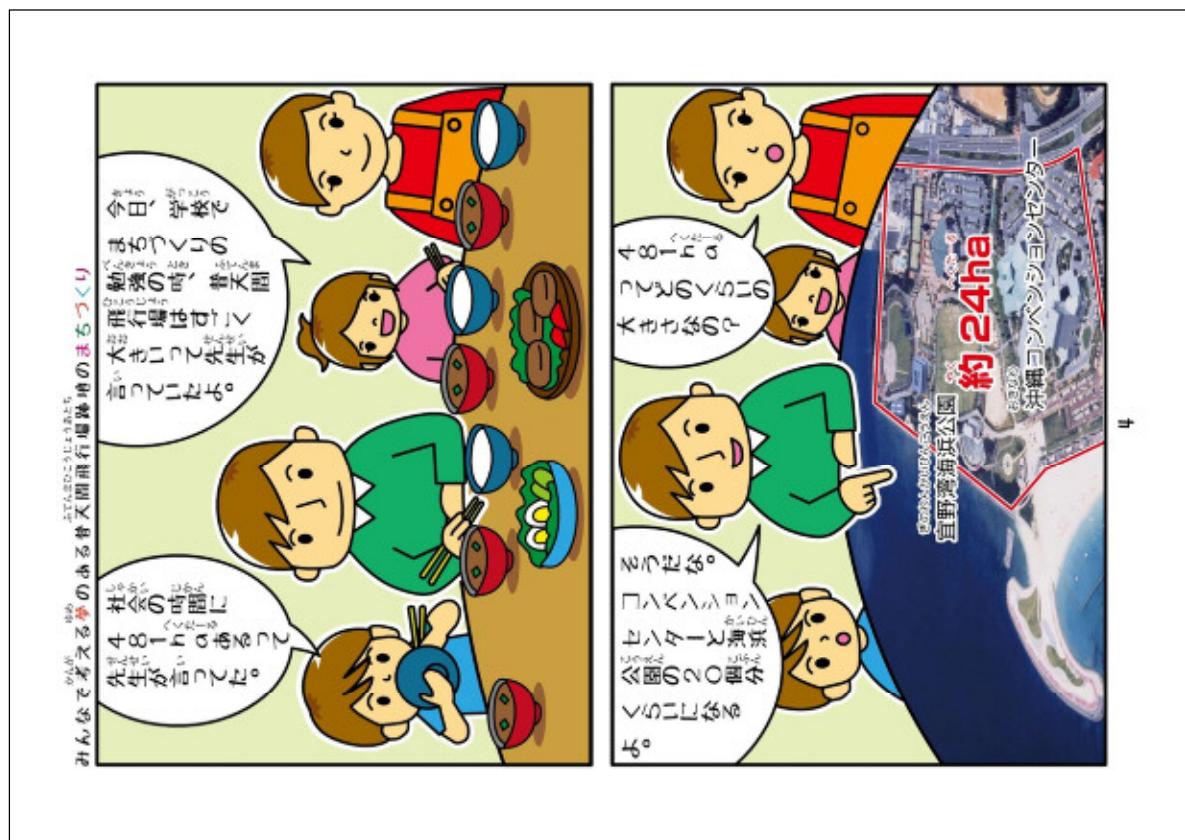
図：漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」(P1)



図：漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」(P2)



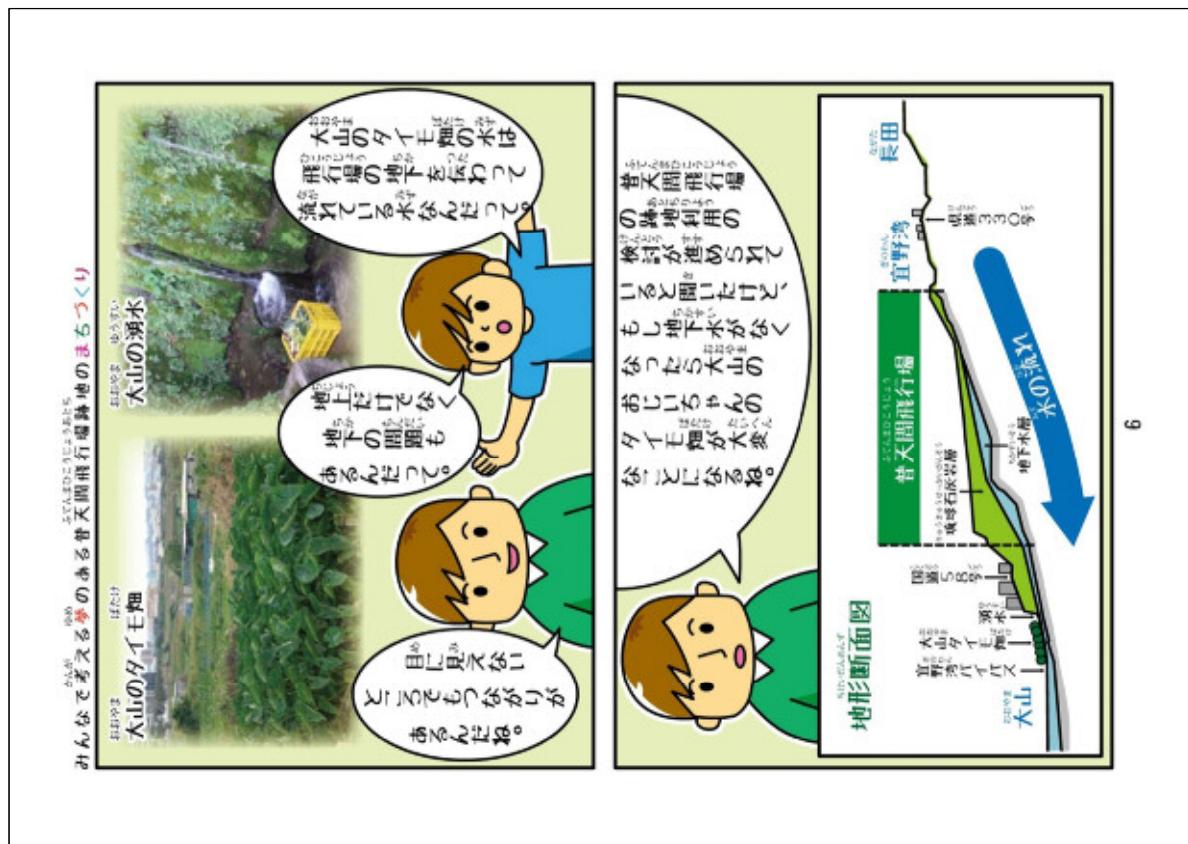
図：漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」(P3)



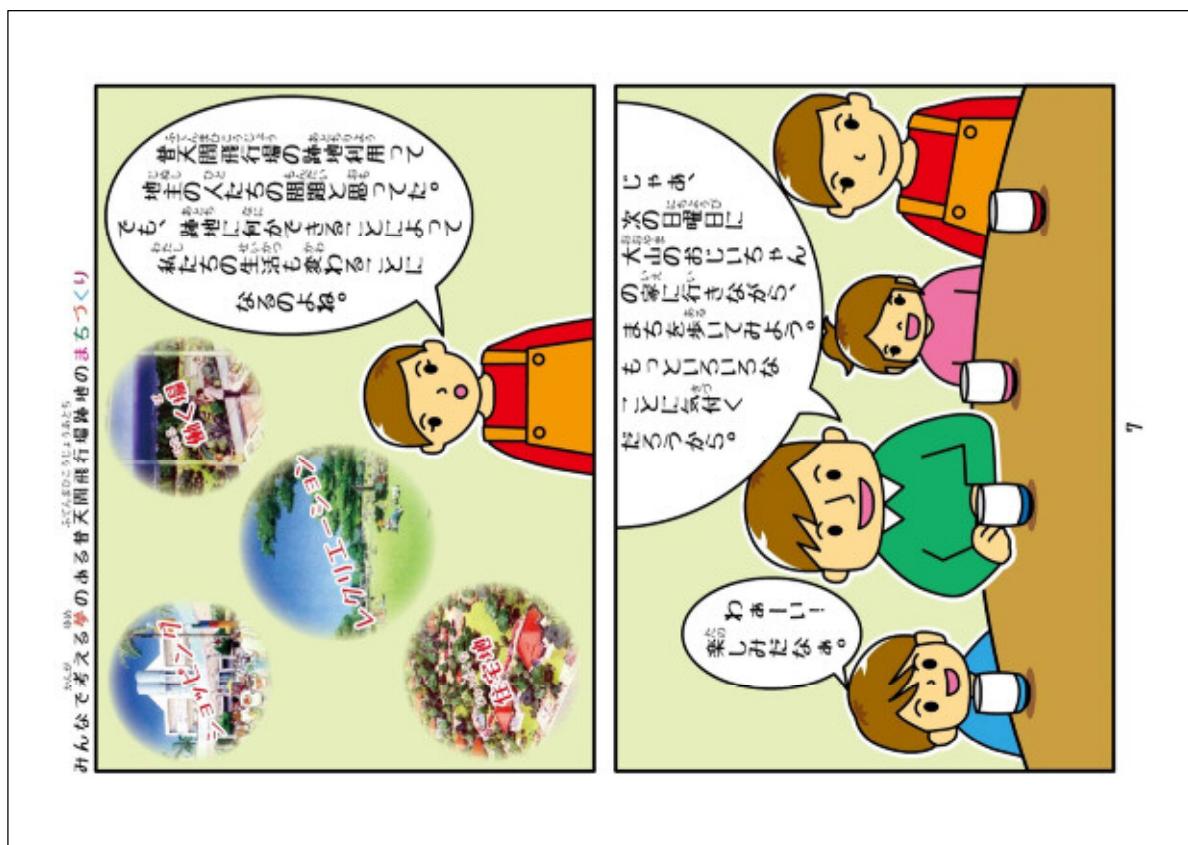
図：漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」(P4)



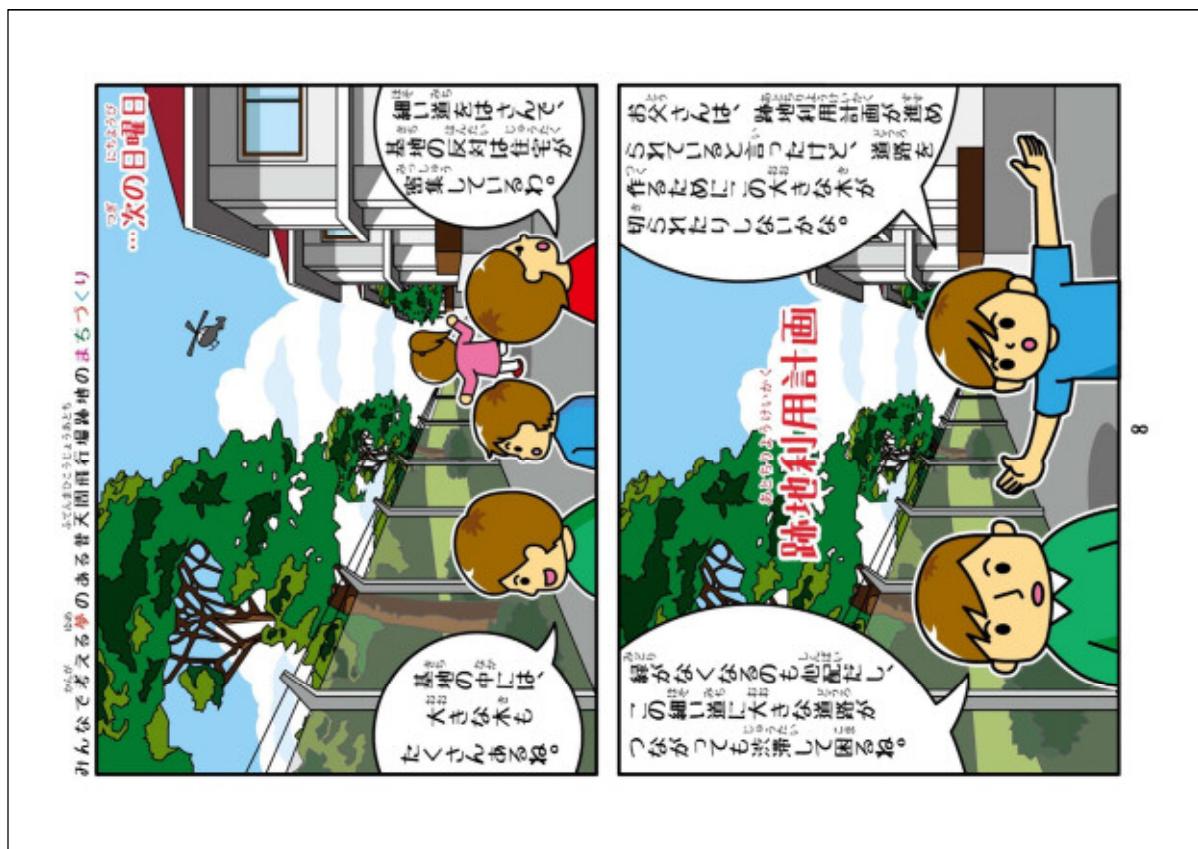
図：漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」(P5)



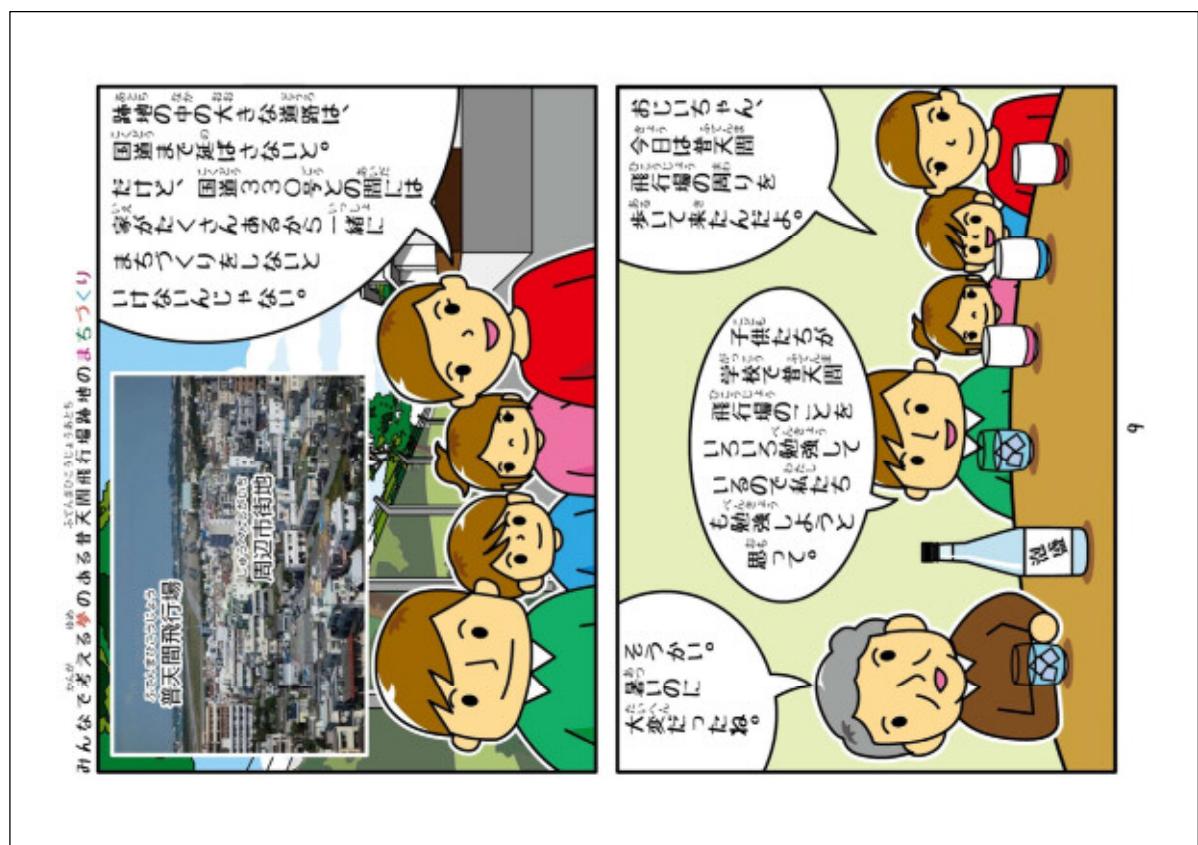
図：漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」(P6)



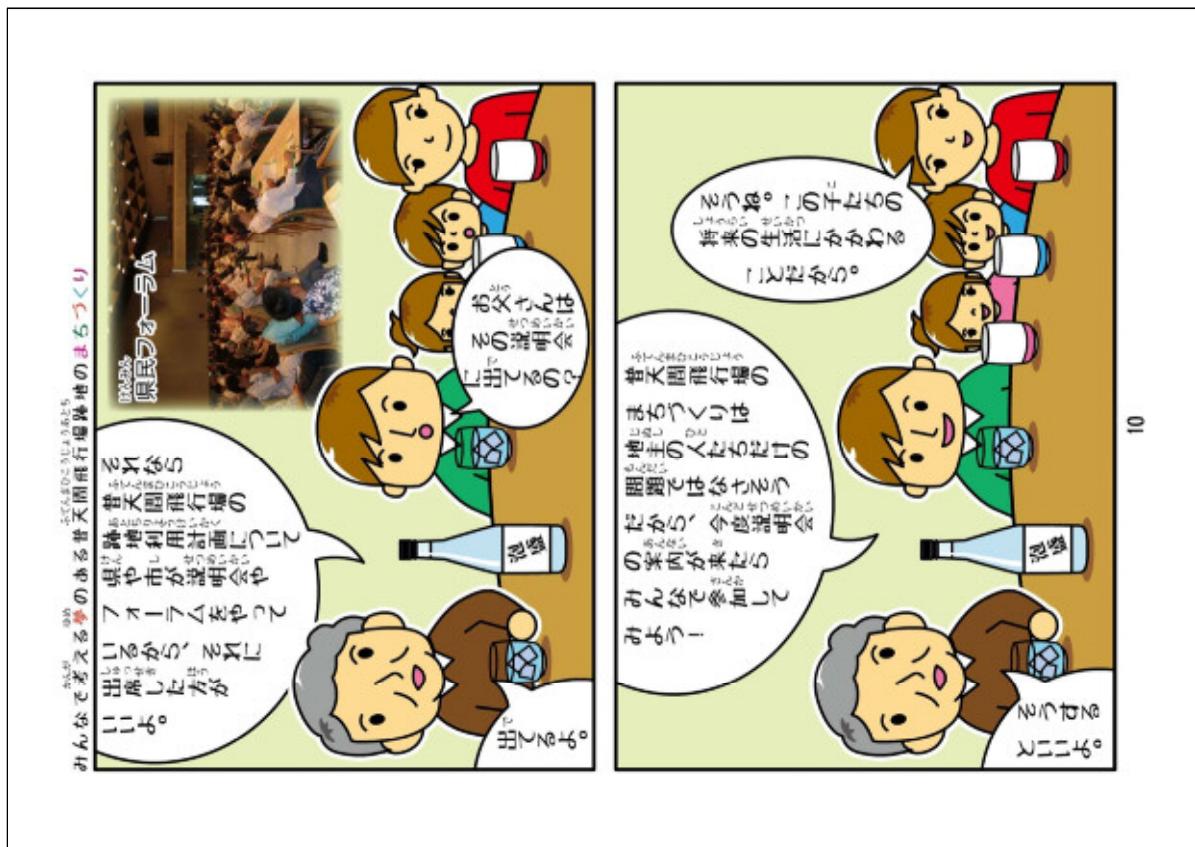
図：漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」(P7)



図：漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」(P8)



図：漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」(P9)



図：漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」(P10)

みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくりを進める情報報怨口をご紹介します。

- 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野瀬 1-1-1
TEL:098-893-4401 FAX:098-892-7022
メール:kichi@city-ginowan.okinawa.jp
ホームページ:<http://www.city-ginowan.okinawa.jp/>
- 宜野湾市軍用地等地主会
〒901-2703 沖縄県宜野湾市野瀬 736（宜野湾市體協会館 2階）
TEL:098-893-5077
- 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
〒901-2703 沖縄県宜野湾市野瀬 736（宜野湾市體協会館 2階）
TEL:098-893-5077
- 地権者・市民等の協働により跡地利用計画等の検討を行っていく上で、市民側の視点からの検討組織として、平成18年度に発足した会。
・毎月第3火曜日午後7時30分から2時間程度を基本に、定期例会を開催。
・興味のある方は、上記の宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡ください。
- ねたてのまちベースミーティング
・地権者・市民等の協働により跡地利用計画等の検討を行っていく上で、市民側の視点からの検討組織として、平成18年度に発足した会。
・毎月第3火曜日午後7時00分から2時間程度を基本に、定期例会を開催。
・興味のある方は、上記の宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡ください。

平成25年2月発行

図4：漫画本「みんなで考える夢のある普天間飛行場跡地のまちづくり」(裏表紙)